

京都市告示第166号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

平成30年6月25日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名及び 事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
株式会社スライ ヴケア	同行援護	訪問介護ステー ションスライヴ ケア 2610581197	京都市南区久世 中久世町1丁目 105コーポ西 山206号	平成30年6月 18日

(保健福祉局障害保健福祉推進室)